

保護者様

横浜市立下郷小学校

緊急時における児童の安全確保について

日頃のお子さまの登下校の安全につきましては、各ご家庭で十分にご指導をいただいておりますが、緊急時の安全につきましては、次のようにご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

1 登校について

- (1) 横浜市の小学校は、**午前6時の段階**で横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「**暴風警報**」「**大雪警報**」「**暴風雪警報**」「**レベル4大雨警報**」が発令継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日は「臨時休業」となり、給食は取りやめます。

また、気象警報等の種類に問わず、「特別警報」が発表された場合も同様となります。

※この場合、**学校からのメール配信は行いません**ので、ご家庭で情報収集をお願いします。

※前日の時点で、「レベル4大雨危険警報」の発表が予測される、または予測されなくても危険が見込まれる時は、「臨時休業」のメールが配信される場合があります。

※また本校は、「土砂災害警戒地域」に該当します。このため朝6時の時点で、「土砂災害警戒情報」が発令された場合も、同様に「臨時休業」となります。

※警報は、テレビの気象情報のほかに、気象庁等のホームページで確認できます。

- (2) 「暴風警報」「大雪警報」を伴わない警報については、各地域の状況をよく見て、保護者の判断で登校させてください。

もし、警報が出ていなくても、保護者が危険と判断した場合には、登校を見合わせてください。その際、欠席の連絡をお願いします。

2 引き取り下校について

- (3) 「**市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき**」または、「**東海地震の警戒宣言が発令（予知情報）されたとき**」には、児童を学校に留め置きますので、保護者の方（または引き取り人カードに登録している代理の方）が学校へ迎えに来てください。

※大地震の場合には、連絡ができない可能性がありますので、**学校からの連絡を待たずに引き取り**をお願いいたします。また引き取りの際は原則、成人の方のみ引き渡し致します。

- (4) 児童を引き渡すときには「児童引き取り人報告書」（別紙提出）を確認しながら各クラス担任が行います。そのため学校に来て、児童を引き取ることができる方を記入して提出してください。児童1人につき1枚必ず作成してください。

※引き取りの際は、児童名簿にサインをしていただきます。

- (5) 引き取りをする際には、各教室まで迎えに来てください。教室での引き渡しが困難な場合には門や昇降口等に引き取り場所を掲示します。

なお、引き取りの際は、**西側階段を上がり、上の階の児童から引き取り、中央階段から下りる一方通行とします**ので、よろしくお願いします。

※登校後、南海トラフ地震に関する「臨時情報」が発表された場合や、Jアラート（全国瞬時警報システム）で神奈川県にも自然災害以外の警報が続く場合については、学校より連絡いたします。

（裏面に対応を表にまとめています。ご参照ください）

< 前日 >

警報の発令状況	学校からの連絡	対応
レベル4 大雨危険警報の発表が予測される、 または発表された場合 または、予測されない場合でも、危険が見込まれる場合	有	午後4時を目途に、「臨時休業」のメール配信を行う。

< 登校前 >

朝6時の段階で、 特別警報（警報の種類を問わない） 暴風警報 大雪警報 または、土砂災害警戒情報	無	臨時休業
大雨警報 洪水警報 南海トラフ地震の可能性が高まった場合	△	保護者の判断で登校させる。 保護者が危険と判断した場合には、登校を見合わせる（要欠席連絡）。
その他の警報 または Jアラートで自然災害以外の警報が続く場合	有	学校よりメール配信を行う。

< 登校後 >

暴風警報 大雪警報 大雨警報 洪水警報 土砂災害警戒情報 その他自然災害等 南海トラフ地震の可能性が高まった場合	△	学校長の判断で、保護者引き取り、または方面別一斉下校をする。その場合、学校よりメール配信を行う。
大規模地震が警戒宣言が発令 または、 大規模地震（市内で震度5強以上）発生の場合	無	保護者（代理人）が児童を引き取る。